

[様式第 13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市立東六番丁小学校校舎等及び仙台市東六番丁児童館増改築工事

整理番号		220510266
質 問 事 項	回 答	
1 A-001 特記仕様書 1 章 発生材処分費を積算するにあたり下記の種類毎の処分場をご教示ください。 無筋コンクリート、アスファルト類、木屑、廃プラスチック、ガラス、陶器、PB	解体工事による発生材の処分先については、K-000 図によります。	
2 A-012 図 保存樹の根想定範囲について 「重量物配置及び車両乗入れ禁止」とございますが、それぞれの程度の重量迄と検討されているでしょうか。	人の歩行程度までを許容するものとします。	
3 A-012 図 保存樹の根想定範囲が新設校舎と干渉しています。 根の切断が想定されますが、試掘・切断・切断面処置・処分費等が必要な場合は、変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。	
4 A-012 図 参考足場仕様より外部枠組足場 W900 とありますが安全手摺（手摺先行方式）と定めれば足場種類は任意と考えてもよろしいでしょうか。	宜しいです。	
5 作業時間について 作業時間の制限等はございますか。	本工事契約後、監督職員及び施設管理者との協議によります。	
6 施工条件について 解体工事、共通仮設工事について既設校舎に近接する工事から始まりますが、施工条件、時期など制約はないと考えて宜しいでしょうか	本工事契約後、監督職員及び施設管理者との協議によります。	

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市立東六番丁小学校校舎等及び仙台市東六番丁児童館増改築工事

質 問 事 項	整理番号	2 2 0 5 1 0 2 6 6
	回 答	
7 埋設物等について 施工範囲の中で解体工事にて撤去する埋設物の他（汲上ポンプ等）は無いものと考えて宜しいでしょうか。発現された場合は変更協議の対象として考えて宜しいでしょうか。	いずれも宜しいです。	
8 同上、工程計画について 解体工事（樹木撤去・伐根共）に関係する地中には各設備関係の埋設物切り回し等の工事が無いと考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。	
9 A-001、012 図他について 交通誘導員(B)が、JR 沿線側(敷地南東側)にも配置の計画ですが、JR との協議により鉄道見張り人が必要となった場合、誘導員を算出する人数に含めて考えて宜しいでしょうか。	変更協議の対象と考えて宜しいです。	
10 A-105、119 図、参考内訳書、仕上げについて 屋内運動場 2 階ぶどう棚 床仕上げに相違があります。「松板張り t15×90@150WUC」の有無についてご教示願います。	屋内運動場のぶどう棚の床仕上げは、「松板張り t15×90@150WUC」ではなく、「C-100×50×20×2.3@150 WUP」とします。	
11 A-115 図、S-001、S-027 図他について 基礎下の砂利地業の厚さについてご教示ください。	基礎梁下は S-030 図のとおりです。 フーチング下についても、基礎梁下と同様、捨てコン t 50+敷砂利 t 60 とします。	
12 S-014、S-026 図他について S-026 の V・W 通軸組図の基礎レベルと杭伏図、他軸組図記載のレベルとで相違があります。正をご教示ください。	S-014 図が正となります。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第 13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市立東六番丁小学校校舎等及び仙台市東六番丁児童館増改築工事

整理番号		2 2 0 5 1 0 2 6 6
質 問 事 項	回 答	
13 S-015 図他について X10～Y3 通り付近 FS25 取合い地中梁は梁下打増し (H=500) が必要と思われますが、補強方法が不明です。補強要領をご教示願います。	FS25 の天端レベルについて、A-122 を正とします。 よって、増打ちは不要です。	
14 S-017 図他について 屋内運動場 2 階床アリーナ部の床段差部補強 (H280) の形状・寸法・配筋方法が不明です。 ご教示願います。	質問 1 質問事項 14 の別紙資料のとおりです。	
15 S-032、057 図他について W15 壁上部のみ縦筋@100 との記載がありますが、補強筋の長さの指示がありません。 ご教示願います。	以下のとおりとします。 1 階壁：縦筋長さ L=2,000 端部補強筋長さ L=4,400 2～4 階壁：縦筋長さ L=1,800 端部補強筋長さ L=3,900 5 階壁：縦筋長さ L=2,200 端部補強筋長さ L=4,800	
16 S-39 図 屋上パラペットの壁厚及び各階バルコニーCS20 端部立上り壁の壁厚・配筋要領が不明です。 ご教示願います。	各階バルコニーCS20 端部立上り壁については、質問 1 質問事項 16 の別紙資料のとおりです。 なお、屋上パラペットの壁厚は 150 とします。	

[様式第 1 3 号]

<p>17 A-012、A-118、S-023、S-026 図他について V 通、スロプ^o 周囲、Y1 通-X4~X8 付近において、 基礎掘削と仮設通路及び道路境界線の関係から山留 め工事が必要と考えられます。必要な場合は変更協 議対象と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>現場の施工状況により、必要性が認められる場合は、 変更協議の対象とします。</p>
---	--

注 1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積りに必要な事項に限る。)に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市立東六番丁小学校校舎等及び仙台市東六番丁児童館増改築工事

整理番号	
220510266	
質 問 事 項	回 答
18 解体工事、共通仮設工事について 仮囲い（指定仮設）の設置時期は、解体工事後になると思われます。共通仮設費を算出するにあたり解体工事期間中の仮囲い等共通仮設の仕様についてご教示ください。尚、設計図書、参考内訳書に記載されておられませんに変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。	解体作業の施工にあたり必要となる仮設物は、共通仮設費率中の環境安全費に含まれる程度のを想定しており、設計図書上で仕様を指定していません。現場の施工状況により、特定の仕様を必要とすることとなった場合などは、変更協議の対象とする可能性があります。
19 解体工事、他工事について JR 沿線工事の為、JR 近接工事協議により鉄道見張り人が必要となった場合は、交通誘導員 B との単価差について、変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。
20 K-000 図他、施工条件について 部分的に JR 線路近接作業を伴いますが、JR との協議により夜間作業若しくは作業時間等の規制がある場合は変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。	本工事契約後、JR との協議により、作業時間等に制約が生じ、工期に影響を及ぼす場合は、変更協議の対象と考えて宜しいです。
21 A-009、K-001 図について 敷地ハルから、花壇土の撤去・運搬・処分が発生すると思われますが指示がございません。発生した場合は変更協議の対象として考えて宜しいでしょうか。	K-000 図3章「01 基礎等」において記載のとおり、地中部の撤去跡については周囲地盤面に合わせて平坦に整地することとしており、花壇の土はその整地に利用するものと考えています。
22 K-001、K-003 図他について リストNo.7,8 等の給排水設備工事については、本工事前に完了していると考えて宜しいでしょうか。	地下埋設管は止水済みで、その撤去については本工事の対象外としていますが、工事着手後、現場の施工状況により、本工事においてその撤去を行う必要性が生じた場合には、変更協議の対象とします。

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第13号]

[制限付き一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 仙台市立東六番丁小学校校舎等及び仙台市東六番丁児童館増改築工事

質 問 事 項	整理番号 2 2 0 5 1 0 2 6 6
	回 答
23 K-009、K-010 図他について 樹木撤去の詳細について参考内訳書に記載があり 「積込・運搬・処分共」とありますが、積算するにあたり設計時の発生材見込み数量をご教示願います。	数量は K-010 図に記載の解体樹木リストのとおりです。
24 K-009、K-010 図他について 質疑 23 より、見込み発生材の量に増減がある場合については変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。	中高木を伐採後に計測した結果、K-010 図の解体樹木リストに記載の樹高や枝ぶりと大きく異なる場合等には、変更協議の対象と考えて宜しいです。
25 解体、撤去工事について 現場内に実生木がある場合、撤去の必要が生じた際は変更協議の対象と考えて宜しいでしょうか	宜しいです。
26 K-009、K-010 図他について 対象撤去樹木が道路境界に近いとため枝が干渉する部分の架空線に防護管等が必要と思われます。 必要となる場合は変更協議対象と考えて宜しいでしょうか。	宜しいです。

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合(見積りに必要な事項に限る。)に提出してください。会社名を記入する必要はありません。